

## 第36回 運転管理検討会 議事録

1. 開催日時：平成26年6月27日（金）10：30～16：30

2. 開催場所：原子力安全推進協会 13階 A会議室

3. 参加者（順不同，敬称略）

- 委員：坂元主査（原子力安全推進協会），上甲副主査（東京電力），市川（電源開発），大関（日本原子力発電），久保田（原子力安全推進協会），香田（日立GEニュークリア・エナジー），西城（東北電力），斉藤（北海道電力），酒井（中国電力），坂本（中部電力），瀧澤（東芝），野地（BWR 運転訓練センター），原（四国電力），松本（原子力発電訓練センター），三屋（関西電力），宮森（北陸電力）（計16名）
- 代理出席者：増田（三菱重工業・中林代理）（計1名）
- 常時参加：山下（原子力発電訓練センター）（計1名）
- オブザーバ：金成（東電設計），高木・西岡（原子力エンジニアリング）（計3名）
- 欠席：秋吉（九州電力）（計1名）
- 事務局：大滝（日本電気協会）（計1名）

4. 配付資料

資料 36-1 運転管理検討会委員名簿

資料 36-2 第35回運転管理検討会 議事録（案）

資料 36-3-1 JEAC4804-201X「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」改定案

資料 36-3-2 JEAC4804-201X 卷頭言案

資料 36-3-3 JEAC4804-201X 改定に参加した委員名簿

資料 36-4-1 JEAC4805-201X「原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規程」（案）

資料 36-4-2 JEAC4805-201X 卷頭言案

資料 36-4-3 JEAC4805-201X 制定に参加した委員名簿

参考資料 1 第27回 運転・保守分科会議事録（案）

5. 議事

(1) 会議定足数の確認，他

検討会主査により，委員総数 18 名に対して本日の出席委員数は，代理委員も含めて 17 名で，検討会決議に必要な委員総数の 2/3 以上の出席が確認された。

また，以下の 2 名より常時参加の申し出があったことが事務局より説明があり，規約に基づき検討会の承認を得た。

- ・増田 浩平（三菱重工業）
- ・山下 通（原子力発電訓練センター）

(2) 代理出席者及びオブザーバ参加者の承認

上記，代理出席者 1 名及びオブザーバ参加者 3 名の会議参加について，検討会主査から承認された。

(3) 前回議事録(案)の承認

資料 36-2 の第 35 回運転管理検討会議事録(案)については、事前に各委員に配布され、特にコメントはなかったことが事務局より紹介され、承認された。

(4) 第 50 回原子力規格委員会議事録(案)の紹介

事務局より、参考資料 1 に基づき、第 50 回原子力規格委員会議事録(案)が紹介された。

(5) JEAC4804(運転責任者の判定に係る規程)改定案及び JEAC4805(運転責任者の判定に係るシミュレータ規程)制定案の最終版の確認

資料 36-3-1～3 及び資料 36-4-1～3 について、最終確認を行った。

発刊までの期間短縮のため、印刷会社に原稿提出後の語句訂正等を極力なくするため、文字フォントを含めて原稿の精度を高める。

以下のコメントを反映し、発刊用原稿とする。

- ・全体の文字フォントの体裁は、現行の JEAC4804 発刊本に合わせる。なお、日本語は MS P 明朝、英数字は半角の Century に統一する。但し、小括弧は MS P 明朝とする。項目名及び見出しは MS P ゴシックとする。読点は、「,」を使用する。
- ・ページ設定で、左右の余白、行の文字数、行数及び行の先頭位置を現行の JEAC4804 発刊本に合わせる。また、図表等で余白にはみ出ているものは修正する。
- ・資料 36-3-2 の巻頭言の 5 段落目、「行うとともに、」のカンマを削除する。
- ・資料 36-3-2 の最下段、「各原子炉設置者」→「各発電用原子炉設置者」に追記する。
- ・資料 36-3-2 のタイトルの均等割付を解除する。
- ・資料 36-4-2 の 3 段落目、「しかし、」→「しかし、」, 「必要なこと、」→「必要なこと、」に修正する。
- ・資料 36-4-2 の最下段、「最後に、」の段落は削除する。
- ・資料 36-3-1 の本文は、項目名の下に 0.5 行の間隔が開いているが、これは削除する。
- ・資料 36-3-1 及び 36-4-1 の目次の行間隔及び体裁は、現行の JEAC4804 発刊本に合わせる。
- ・資料 36-3-1 の 1 頁、【解説 1】の位置を他と揃える。
- ・資料 36-3-1 の 2 頁、3.h)の「附属施設に関する技術基準に関する規則」→「附属施設の技術基準に関する規則」に修正する。
- ・資料 36-3-1 の 9 頁、資料 36-4-1 の 11 頁の「附属書」→「〔附属書〕」に修正する。
- ・資料 36-3-1 の 15 頁の表 2 で、表が右側の余白にはみ出ているので修正する。また、表が 2 頁にまたがっているため、間隔を調整して 1 頁に収める。
- ・資料 36-3-1 の 22 頁の E.4 b)で、「受験者に通知」→「受講者に通知」に修正する。
- ・資料 36-3-1 の 23 頁の F.2 で、「シミュレータ訓練(実技試験を含む。)及び附属書 C」→「シミュレータ訓練(実技試験を含む。)並びに附属書 C」に修正する。また、F.3 で、「修了結果を受験者」→「修了結果を更新者」に修正する。
- ・資料 36-3-1 の 26 頁の H2 の表、27 頁の H3 の表及び 30 頁の J.1 の表の体裁は、現行の JEAC4804 発刊本に合わせる。

- ・資料 36-3-1 の 33 頁，要求事項 d) 2) の「試験並びに講習」→「試験及び講習」に修正する。同様に，d) 4) の「職務並びに責任」→「職務及び責任」も修正する。
- ・資料 36-3-1 の 33 頁の具体的確認項目及び 39 頁の【解説 11】の「受験者並びに受験者が所属する事業所」→「受験者等並びに所属する事業所」に修正する。
- ・資料 36-3-1 の 33 頁の具体的確認項目及び 39 頁の【解説 14】の「運転実技試験委員，口答試験委員及び講習講師」→「運転実技試験委員，筆記試験委員，口答試験委員及び講習講師」に修正する。
- ・資料 36-3-1 の 35 頁，「制定・改正の趣旨及び経緯」→「制定・改定の趣旨及び経緯」に修正する。また，その段落の「改訂」→「改定」，「公衆」→「講習」，「改定を行い，判定業務」→「改定を行うとともに判定業務」，「判定制度」→「判定業務」に修正する。
- ・資料 36-3-1 の 43 頁の【解説 28】の項目で，「口答試験」→「筆記・口答試験」に修正する。
- ・資料 36-3-1 の 44 頁の【解説 32】で，「実用炉<sup>a)</sup>」，「運転業務<sup>b)</sup>」，「運転業務<sup>c)</sup>」の上付き a)，b)，c) を削除する。
- ・資料 36-4-3 の委員名簿で，運転・保守分科会は平成 25 年 12 月 5 日以降，運転管理検討会は平成 24 年 1 月 25 日以降のメンバーとする。
- ・資料 36-4-1 の本文の 4 頁で，4.3.3 a) 3) は，「重大事故」だけであり，その後が続く「a) 項」以降は，b) 項とする。これに伴い，その後の項番号を繰り下げる。
- ・資料 36-4-1 の 9 頁，5.3 a) に【解説 1】が付けられているが，【解説 1】は 5.3 項の解説に変更する。
- ・資料 36-4-1 の 10 頁，最終行の下線は削除する。
- ・資料 36-4-1 の 13 頁の A.2.3，14 頁の B.1 で，「設置許可申請書」→「設置(変更)許可申請書」に修正する。
- ・資料 36-4-1 の 14 頁の B.1.1 の 2) で，「計装用空気の」の下線は削除する。
- ・資料 36-4-1 の 23 頁の D.2 b) で，「表 D.1 参照」→「表 1 参照」に修正する。
- ・資料 36-4-1 の 24 頁の表 1 のタイトルは，センタリングする。
- ・資料 36-4-1 の 27 頁，「制定・改正の趣旨及び経緯」→「制定の主旨及び経緯」に修正する。
- ・JEAC4805「原子力発電所運転責任者の判定に係るシミュレータ規程」の英文名について，「Code for Nuclear Power Plant Full Scope Simulator for Training and Qualification of Shift Managers」を原案とし，メーカー，BTC 及び NTC で 7 月 1 日までに確認することとする。

(6) JEAG4802 (原子力発電所運転員の教育・訓練指針) 見直し方針について

原子力発電所運転員の教育・訓練指針の見直しにあたり，昨年度に原子力安全推進協会にて検討した内容について，東電設計及び原子力エンジニアリングから紹介があった。現状の教育・訓練プログラムの改善点を洗い出し，それを基に教育・訓練プログラム

の改善と JEAG4802 の改善を図っていくこととする。

#### 6. その他

- JEAC4804 及び JEAC4805 の本日のコメント反映版を 6 月 30 日（月）に各委員に配信する。コメントがあれば，主査及び事務局に連絡し，それらを反映した印刷原稿版を 7 月 7 日（月）の公衆審査終了後，各委員に配信する。

公衆審査でご意見がない場合は，その後のコメントについては 7 月 10 日（木）17 時までに主査及び事務局に連絡することとし，それらを反映した最終版を 7 月 11 日（金）17 時までに出版部署に提出する予定とする。この予定で進め，7 月末の発刊を目指すこととする。

以 上